

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-02-01	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下		
		担当者名	角田、加藤	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-04-02	一般廃棄物処理業等許可事務費				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	資源循環型社会の形成				
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物を取扱う一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可及び処理業者に対する指導を行うことにより、処理業者にとって不可欠である適正な一般廃棄物の処理に関する知識や能力を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	当区内で一般廃棄物の処理を行おうとする者及び当区の許可を有する者(一般廃棄物処理業者)						
内容	(1) 苦情対応、行政指導、行政処分 (2) 行政指導、行政処分及び許可申請等に付随する立入検査 (3) 許可申請に伴う歳入事務 (4) 区別持込ごみ量算定 (5) 自治体間協議 (6) 条例、規則、要綱改正 (7) 清掃協議会による管理執行事務（許可申請書受付、申請内容の東京 2 3 区廃棄物情報管理システム()入力、許可書等の出力及び交付、申請内容の審査（立入検査を含む）、許可に関する個別相談、許可業者の指導、能力認定試験の案内） () 東京23区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）、各区清掃事務所等が相互で総合的な情報管理を行うシステム。						
経過	平成12年4月 平成18年4月 平成20年度 平成25年4月	清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行（許可事務は、平成18年3月まで清掃協議会が管理執行） 許可事務が各区所管事務となる 本区が一般廃棄物処理業能力認定試験の担当区となる 23区が共通基準に基づいて行うことができる事務を清掃協議会において共同処理					
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第6条の2により市（区）町村の固有事務とされている。市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有しているが、法第7条で、一定の要件を満たし許可を受けた事業者は、「一般廃棄物処理業者」として処理することができるとしている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		545	490	246	233	878	72	72
決算額（29年度は見込み）		395	370	195	187	735	46	72
実績 の 推 移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	新規許可件数	3	1	1	3	6	5	
	更新許可件数	152	108	151	111	151	110	
	変更許可・変更承認・変更届等件数	507	474	561	545	468	510	
	立入検査件数	77	59	20	8	17	14	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	立入指導旅費	10	旅費	立入指導旅費	11	旅費	立入指導旅費	18
需用費	消耗品購入	20	需用費	消耗品購入	35	需用費	消耗品購入	54
委託料	東京23区廃棄物情報管理システム導入設定作業委託	254						
使用料等	東京23区廃棄物情報管理システム機器賃借料	161						
備品購入費	備品購入契約（デスクトップ型パソコン他）	291						

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	8,145	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	46	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	1,215	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	1,215	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	429	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 7,405	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
	行政費用合計(b)	-	8,620	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 7,405	-				
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 7,405	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	区民からの苦情件数	0	0	0	0	0	一廃処理に関する統括的責任は区にある。
	立入検査件数	8	17	14	30	24	必要な帳簿書類等を検査、指導する。

問題点・課題	23区全体の重複事務を解消し効率化を図ることを目的として、25年4月から一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可事務は、清掃協議会にて共同処理を行っている。 ・許可業者への指導・処分について、「23区における行政指導及び行政処分の基本的指針」に基づいた統一的な運用をすることとなっているが、対応についての検討に時間を要し、指導・処分までを迅速に実施できないことが課題である。 ・清掃協議会が許可業務の窓口を行っているため、23区間で情報共有する際に時間を要する。						
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	23区で検討する課題について、23区間の意見調整等の時間短縮のため許可事務情報共有会の定期的な開催を申し入れる。	許可事務情報共有会が年4回開催され参加した。	23区で迅速な対応が必要と認められる事案については、許可事務情報共有会の開催を申し入れ、23区の意見調整等の短縮を図る。
	会議及び立入検査等で23区間の情報共有を図るとともに、国等主催の会議に出席し専門知識を得る。	国主催のセミナーや講習会に参加し、廃棄物の違法な回収業者への対策など専門知識を得た。	引き続き、国主催のセミナーや講習会に参加し専門知識を得る。また会議や立入検査等で23区間の情報共有を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	業者の資質向上による区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともにコンプライアンスの徹底を図る必要がある。

状況(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		07-02-02	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	清掃協議会分担金			部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下	
				担当者名	高須	内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-01		清掃協議会分担金					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度）			○ 建設事業		○ それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度			根拠		例、地方自治法、東京二十三区清掃協議会規約		
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等				
実施基準	■ 法令基準内 ○ 都基準内 □ 区独自基準			計画区分		○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市						
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する「協議会」を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が共同設置し、23区の共通事項についての事務を執行している。必要経費は23区で分担している。							
対象者等	東京二十三区清掃協議会							
内容	1 東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）へ分担金を支出する。 2 清掃協議会の役割 平成17年度まで (1) 管理執行事務 (2) 連絡調整事務 平成18年度から24年度まで 清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。 平成25年度から 18年度に各区へ事務移管された、一般廃棄物処理業の許可事務等の一部を清掃協議会において共同実施							
経過	清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については、6年間の経過措置を経て18年度から各区に移行し、清掃協議会は「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。 しかし、25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等について清掃協議会において管理執行することとなる。 平成12年4月 清掃協議会設立 平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し 平成25年4月 清掃協議会において許可事務等の共同化							
必要性	23区の事務の一部を共同で行っているため。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 協議会の必要総額を各区で均等に分担する。							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		100	100	600	600	500	500	500
決算額（29年度は見込み）		100	100	600	500	500	400	500
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	清掃協議会分担金	500	負担金補助等	清掃協議会分担金	400	負担金補助等	清掃協議会分担金	500

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	157	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	400	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	8	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 566	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	566	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 566	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 566	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
標							

問題点・課題	25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等について清掃協議会において管理執行することとなり、これまで各区が実施していた申請事務に関する指導及び更新許可申請に係る立入検査に伴う指導が清掃協議会で一括実施となった。 今後、清掃協議会において、さらに各区の意見が反映されるとともに円滑に事務執行がなされるよう意見を発信していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるようさらに働きかけていく。	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるようさらに働きかけたが、希望区が多いと立ち入りに同行できなかった。	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるように働きかけていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		07-02-03	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	清掃調査事業			部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下	
				担当者名	赤沼、池田、笛田	内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-01		清掃調査費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度）			○ 建設事業		○ それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度			根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市						
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査等を実施する。							
対象者等	区・区民・事業者							
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、平成23年度に策定した「荒川区一般廃棄物処理基本計画（以下「同計画」という。）」の中間見直し（平成28年度）のための調査・審議を行った。 平成29年度以降は、同計画の進捗状況報告を行う予定である。 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみをサンプル抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。							
経過	1 清掃審議会 平成26年度は年1回開催、平成27年度は年3回開催、平成28年度は年1回開催。平成29年度は年2回開催予定。 2 ごみ組成調査 平成21年度 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 平成24年度 労働者派遣法改正に鑑み、従来の労働者派遣契約から業務委託契約へ切り替えて実施 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成22年度・平成26年度 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施							
必要性	廃棄物処理法第6条の2により市（区）町村は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 1 清掃審議会構成員 15名（学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名） 2 ごみ・資源組成調査 区内9地区を実施（平成21年度～） 調査員は業務委託							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,834	1,524	1,460	9,342	1,867	1,882	1,788
決算額（29年度は見込み）		1,710	873	1,014	7,908	1,589	1,293	1,788
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	清掃審議会 開催回数	5	0	0	1	3	1	2
	ごみ組成調査（調査地区）	9	9	9	9	9	9	9
	ごみ排出原単位調査				1			

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審議会各委員報酬	347	報酬	審議会各委員報酬	98	報酬	審議会各委員報酬	250
旅費	審議会会長等旅費	4	旅費	審議会会長等旅費	1	旅費	審議会会長等旅費	6
需用費	審議会用食糧費、消耗品	9	需用費	審議会用消耗品	9	需用費	審議会用消耗品	10
役務費	組成調査廃棄物運搬、審議会用テープおこし	527	役務費	組成調査廃棄物運搬、審議会用テープおこし	484	役務費	組成調査廃棄物運搬、審議会用テープおこし	563
委託料	ごみ組成調査	702	委託料	ごみ組成調査	702	委託料	ごみ組成調査	959

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	8,302	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	1,195	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	437	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 9,935	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
	行政費用合計(b)	-	9,935	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 9,935	-				
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 9,935	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	19	16	18	15	11	22年度(22%)の半減を目指す
	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	20	21	15	15	5	22年度(10%)の半減を目指す
	組成調査(排出原単位調査)の厨芥類混入率(可燃ごみ)(%)	35	34	33	30	27	22年度(38%)の3割減を目指す

問題点・課題	1 清掃審議会 総ごみ量・資源回収量・リサイクル率は、荒川区一般廃棄物処理基本計画の目標値に達していないため、清掃審議会でも今後も調査審議をしていくとともに、更なるごみの減量・リサイクルの推進を図っていく必要がある。 2 ごみ組成調査 組成調査の結果、前年度に比べ不燃ごみの資源混入率は下がっているが、可燃ごみの資源混入率は上がっている。原因を調査し、今後も適正な調査を行っていく必要がある。						
他状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 審議会22区 組成調査22区実施						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	資源回収量及びリサイクル率の更なる向上を目指すため、審議会において計画見直しに関する基本的な考え方の答申を行う。	資源回収量及びリサイクル率の更なる向上を目指し、審議会にて審議を重ね、計画見直しに関する基本的な考え方についての答申を行った。	更なるごみ減量とリサイクル推進を目指すし、計画で掲げた施策を進めるとともに、審議会においても、進捗状況等の報告を行う。
	委託業者や清掃事務所等と連携しながら、適正な組成調査が実施できるよう工夫に努める。	委託業者や清掃事務所等と連携し、かつ工夫しながら、適正な組成調査が実施することができた。	委託業者や清掃事務所等と連携しながら、適正かつ更に精度の高い組成調査が実施できるよう工夫に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	ごみの減量及び適性な処理等に関する基礎資料や基礎データとしての役割は大きく、今後も調査研究を推進していく必要がある。

議(要質問状)	○平成23年度委員会 清掃審議会に公募区民を委員として入れるべき。
---------	-----------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-02-04	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	広報普及事業（28年度決算公表用）	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名 木下
		担当者名	笛田、加藤	内線 470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	--			
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）	○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	○有 ●無 年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野 07	環境先進都市	地球環境を守るまちの実現	
	施策 02	資源循環型社会の形成		
目的	区の清掃事業を明らかにし、様々な方法により周知し、広く協力を呼びかけることで、区民のごみ減量意識やリサイクル活動への関心をさらに高揚させることを目的とする。			
対象者等	区民・排出事業者			
内容	1 広報紙の作成 「区報環境・清掃特集号」を年4回発行する。区民や排出事業者にごみの減量やリサイクルの推進などの情報を発信し、循環型社会の構築に向けた理解を深める一助とする。 2 環境学習 （1）夏休み親子バス見学会（資源リサイクル施設等）を開催し、ごみ減量やリサイクルについて、親子で楽しみながら考えるきっかけを作る。 （2）講演会を開催し、ごみ減量意識を高めリサイクル等に関する取組のきっかけを作る。 （3）区内の小学校4年生の総合学習の授業の中で、清掃リサイクル課作成の小冊子「はじめよう！わたしたちにできること」を活用し、ごみ減量やリサイクルについての理解を深める。			
経過	平成12年度から 環境清掃に関する広報紙として「清掃・リサイクル特集号」を発行（平成18年度から「環境・清掃特集号」に名称を変更した） 平成13年度から 夏休み親子バス見学会を年1回実施。区内小学校への出前授業を実施 平成15年度から ごみ減量講演会を年1回実施（20、21年度は未実施） 平成19年度から 小冊子「はじめよう！わたしたちにできること」を配付 平成23年度から平成25年度まで マイバッグ・マイ箸利用者へエコチケットを配付し、そのチケットと区内共通お買い物券とを交換する「マイバッグ利用促進キャンペーン」を実施 平成26年度から「もったいない事業」を開始、28年度から「荒川もったいない大作戦」として事業を充実 平成27年度から「環境・清掃特集号」の紙面を区報に準じ、横書き左綴じに変更 平成28年度から「荒川もったいない大作戦」について06-02-18食品ロス削減事業費へ、それ以外について			
必要性	ごみ減量に有効な取組みである（リデュース・リユース・リサイクル）を進める上で、環境意識の醸成、具体的取組が必要である。その中でも特に重要なリデュースのひとつである食品ロス削減を中心に活動を展開し、区民や事業者の協力を求める事業を実施する。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 広報紙について新聞折込、コンビニエンスストア・駅スタンド等への配付、録音広報作成の業務を委託			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		5,238	4,759	3,761	3,392	3,368	4,873	
決算額（29年度は見込み）		4,251	3,455	3,580	3,110	3,094	4,285	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	広報紙（区報特集号）年間発行部数	332,000	332,000	332,000	316,000	303,000	288,000	
	環境学習（バス見学会）（参加人数）	41	30	42	42	36	40	
	環境学習（小学4年生対象）（校数）	11	17	18	14	12	10	
	講演会参加人数（人）	15	46	73	33	16	19	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師等謝礼	9	旅費	視察旅費	31			
需用費	消耗品費、印刷製本費	469	需用費	消耗品費、印刷製本費	1,400			
役務費	保険料（講師・バス見学者）	2	役務費	保険料（講師・バス見学者）	40			
委託料	区報特集号制作委託等	2,297	委託料	区報特集号制作委託等	2,494			
使用料等	見学会バス借上げ等	125	使用料等	見学会バス借上げ等	127			
負担金補助等	分担金	192	負担金補助等	分担金	192			

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	19,392	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	4,091	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	194	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,022	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 24,699	-						
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-						
		行政費用合計(b)	-	24,699	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 24,699	-						
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 24,699	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	バス見学会参加者満足度(%)	88	91	90	90	100	参加者アンケート集計による
	講演会参加者満足度(%)	78	81	80	80	100	参加者アンケート集計による
	可燃ごみにおける厨芥ごみの混入割合(%)	34.8	34.2	30.0	30.0	29.5	毎年実施する組成調査による(一部地域を抽出して調査)

問題点・課題	バス見学会や講演会は、広く区民に普及啓発できる機会であるため、内容を充実させ、区民のごみ減量や3Rへの意識向上を図っていく必要がある。 食品ロス削減については、3Rのうち最も重要なリデュースに当たる。近年注目を受つつあるも、削減のための自主的な取り組みが区民及び事業者に浸透しているとはいえない。						
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	リサイクルセンター開設にあたり、施設見学だけでなく、リサイクルセンターの広告等を行い、見学以外にも力を入れる。	バス見学会ではリサイクルセンターの紹介等、広告や周知をし、清掃施設を身近に感じさせることができた。	平成29年度より普及啓発事業に移行
	リサイクルセンター開設にあたり、リサイクルセンターを活用した講演会を検討し、効果的な啓発をする。	可燃ごみに混入する生ごみの減量となる「エコ・クッキング」の講演を行い、わかりやすい例や、具体的な方法を紹介した。	平成29年度より普及啓発事業に移行
	未就学児及び小学生に向けた啓発を家庭に浸透させる。また事業者(区内飲食店)の取り組みを支援する。	保育園及び幼稚園へ紙芝居を配付し、協力店登録事業者の取り組みについて区報等により周知することができた。	平成29年度より普及啓発事業に移行

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	休止・完了	平成29年度予算から ・普及啓発事業 ・食品ロス削減事業 に移行

議(要旨)況	
--------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	1,090	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	765,490	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	2,080	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	2,080	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	57	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 764,558	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	766,638	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 764,558	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 764,558	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	清掃一部事務組合分担金額(千円)	900,855	804,095	765,490	803,389		区回収ごみ+持込ごみ

問題点・課題	持込ごみは他区において収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。このため、持込ごみ量を適正に分担金に反映させるため、各区が連携し、各区のごみ量を正確に把握するための精度向上作業がさら必要である。 清掃工場のある区とない区との間の「清掃負担の公平」については、各清掃工場間の搬入量に一定の平準化が得られるまでの間、金銭による調整措置を一部、例外的、限定的に実施している。導入当初は平成28年度に一定の平準化が図られると想定されていたが、ごみ減量予測(試算)によると平成28年度の達成は難しく、制度が長期化してしまう可能性が大きい。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、区別ごみ量算定部会で作業を行いつつ、各区の持込ごみ量の精度を高めていく。	区別ごみ量算定部会で作業を行っているが、いまだ工場持込台貫数値と実績報告書数値に乖離がある。	引き続き、区別ごみ量算定部会で作業を行いつつ、各区の持込ごみ量の精度を高めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	定められた算出方法により支出する。

議(要)質問状	
---------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	1,551	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	82	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,633	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	1,633	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,633	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,633	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	年間開催数	3	3	4	4	4	25年度3月、26年度3月、27年度6月雨天中止
	応募総数	687	605	525	600	800	
	実行委員従事者数	32	22	25	32	35	

問題点・課題	家庭で不用となったものを再利用する場として、荒川フリーマーケットを年4回実施している。毎年、フリーマーケットに対する問い合わせは一定数あり、出店希望者数は概ね募集数を上回っていることから、荒川フリーマーケットは区民に親しまれる場として定着している。しかし、運営を担う実行委員の方々の数が増えないことが課題である。						
他状況の実	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区) 【主催・共催】 文京・江戸川・中央・葛飾・中野 【後援等支援】 品川・文京・渋谷・練馬・北・目黒・豊島・墨田・中央・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・台東・足立						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区民のリサイクル意識がさらに高まるよう、荒川フリーマーケットの場を、資源回収の啓発の場としても活用する。	平成28年度は、フリーマーケット本部にて小型家電・蛍光管・廃食油の回収を行い、フードドライブを同時開催した。	荒川フリーマーケットにおける小型家電等の回収及びフードドライブ実施について更なる周知を行うことで、ごみの減量に繋げる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を行う。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-02-07	戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事	
事務事業名	集団回収支援事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下
		担当者名	小井戸	内線	449
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）		01-01-01	集団回収支援事業		
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業			
開始年度	○ 昭和 ● 平成 4 年度		根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区町会による集団回収事業実施要綱 ほか	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市			
	政策	07	地球環境を守るまちの実現		
	施策	02	資源循環型社会の形成		
目的	地域住民による集団回収方式の資源回収により、地域コミュニティの強化やリサイクル意識の向上、分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、回収コストの削減などの効果が期待できることから、町会、自治会等のリサイクル推進団体による集団回収を支援する。				
対象者等	リサイクル推進団体 298 団体（29 年 5 月末現在） （団体の規模 1 団体当り 30 世帯以上）				
内容	1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。 2 団体への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給 (2)軍手等の消耗品の支給 (3)空き缶圧縮機等の貸し出し 3 町会への支援：(1)回収支援金の支給 (2)回収用コンテナの配付 (3)持ち取り対策用物品購入補助金の支給 4 業者への支援：(1)古紙：市況価格が 7 円 50 銭/kg を下回った雑誌は 5 円を限度にその差額を、段ボールは 1 円/kg を緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイ・古布は、収集・運搬に相当する経費を補助				
経過	平成 9 年 4 月 古紙回収事業緊急支援補助を開始（雑誌 5 円/kg、新聞・段ボール 1 円/kg、12 年 4 月新聞を除外） 平成 10 年 4 月 報奨金見直し（6 円/kg→5 円/kg、11 年 10 月から 4 円/kg、14 年 4 月から 6 円/kg） 平成 14 年 4 月 スチール缶・カレットびんの回収を開始 平成 15 年 1 月 町会による集団回収（集団回収モデル事業）を開始 平成 15 年 4 月 町会へ奨励金の支給開始（月額 5,000 円） 平成 16 年 4 月 奨励金を回収支援金に変更、世帯割額を加算（月額基礎額 5,000 円＋世帯割額 15 円） 平成 18 年 4 月 回収支援金の支給対象を拡大（集合住宅町会、月額基礎額 5,000 円＋世帯割額 7 円） 平成 19 年 4 月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ回収を開始 平成 23 年 8 月 古布回収調査事業を開始 平成 27 年度～ 集合住宅での古布回収を開始。町会での回収を順次拡大				
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。				
実施方法	（1 直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 区はリサイクル推進団体に対し回収量に応じ報奨金を支払う。また、回収事業者である荒川区リサイクル事業協同組合に対し回収、処理量に応じた補助金を交付する。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		346,154	350,506	338,558	365,433	363,634	315,726	278,176
決算額（29年度は見込み）		325,720	328,704	328,690	335,566	338,081	296,076	278,176
実績 の 推 移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	リサイクル推進団体数（団体）	298	297	294	298	297	300	300
	回収量（t）	11,284	11,185	11,128	10,744	10515	10145	10741
	実施町会数	119	119	119	119	119	119	119

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	リサイクル推進団体報奨金	86,039	報償費	リサイクル推進団体報奨金	85,043	報償費	リサイクル推進団体報奨金	88,057
需用費	ネット購入等（印本含む）	5,683	需用費	光熱水費、ネット購入等	1,984	需用費	光熱水費、ネット購入、缶圧縮機修繕	7,431
役務費	電話料（PHS）	24	役務費	電話料（PHS）	27	役務費	電話料（PHS）	28
委託料	回収委託（緊急対策用）	10	委託料	回収委託（緊急対策用）	151	委託料	回収委託、樹木剪定	241
負担金補助等	補助金	246,325	負担金補助等	補助金	208,870	負担金補助等	補助金	182,419

		(単位:円)								
行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	29,959	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	2,162	-		国庫支出金	-	0	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	293,914	-		使用料及び手数料	-	17	-
		減価償却費	-	607	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	17	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,579	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 328,204	-
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
		行政費用合計(b)	-	328,221	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 328,204	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 328,204	-		
備考	物件費の内訳 需用費 (光熱水費107,295円、消耗品1,877,021円) 役務費(電話料27,471円) 委託料 (フォロー回収16,200円、ネット廃棄運搬処分90,720円、樹木剪定・害虫委託43,660)									

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	19	16	15	15	11	22年度(22%)の半減を目指す
	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	20	21	15	15	5	22年度(10%)の半減を目指す

問題点・課題	・資源は集団回収の方法により回収しているが、資源回収日や回収場所を町会(ご近所の方)を通じて全ての転入者へ周知徹底することには限界があり、行政による支援が必要である。 ・近年増加しているワンルームマンションやシェアハウス等、個々の回収場所の状況に合わせ清掃事務所と連携し排出指導等をしていく必要がある。 ・ごみ減量のため、古布回収事業の区内全域での実施に向けた働きかけを引き続き町会に対して行っている。
他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区) 集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは、目黒区、中野区(古紙のみ)と本区だけである。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	資源持ち去りについて、町会、警察、関係団体等と連携して対応していく。	持ち去りの情報が寄せられた場合は、排出時間の指導やチラシの配布を行っている。	さらなるリサイクル促進のため雑紙の分別回収の周知を集中的に行っていく。
	清掃事務所と連携し近年増加傾向にあるシェアハウス等、個々の状況に応じた排出指導、啓発を継続する。	建物完成時に管理会社に対し入居者への周知を徹底するよう依頼している。また、英語、中国語、韓国語のチラシを作成し指導している。	近年増加しているシェアハウスやワンルームマンションに対し、清掃事務所、管理会社等と連携し排出指導、啓発を継続する。
	区内全域での古布回収実施に向けて、町会への説明等の働きかけを行っていく。	区内全町会に対し古布回収実施に向けた説明を行い、9割以上の町会で回収が開始された。	古布回収を未実施の団体に対し、引き続き回収に向けた説明を行うとともに、区民の認知度向上のためのPRをしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	区のリサイクル支援事業の中核的業務であり、さらなる推進を目指す。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-02-08	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	普及啓発事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下	担当者名	笛田・関
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-01	普及啓発事業費	内線	449			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 21 年度 根拠 法令等 なし						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	07	環境先進都市				
	政策	02	地球環境を守るまちの実現				
	施策		資源循環型社会の形成				
目的	3Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践する事業や環境意識を高める事業を開催することで、区民や排出事業者の3R活動をアシストし3Rの輪を広げていく。						
対象者等	区民、排出事業者						
内容	家具のリサイクル 家庭から出される粗大ごみの中からまだ使用できる家具を保管し、尾竹橋施設（旧尾竹橋作業所）において、希望する区民に抽選で家具を提供。平成29年度はあらかじめリサイクルセンターで実施予定。広報紙の作成 あらかわ区報「環境・清掃特集号」を年3回発行する。区民や排出事業者へ向けごみの減量やリサイクルの推進、RCセンター事業などの情報を発信し循環型社会の構築に向けた理解を深める一助とする。 環境学習 (1)夏休み！親子バス施設見学会を開催し、施設の見学を通してごみ減量やリサイクルについて親子で楽しみながら考えるきっかけを作る。 (2)ごみ減量講演会を開催し、ごみ減量やリサイクルへの意識を高め、取組むのきっかけを作る。 (3)区内の小学4年生向けに作成する普及啓発冊子を授業時に活用し、ごみ減量や3R等の理解を深め						
経過	平成22年～新たに事務事業分析シート作成。21年度実績は尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）に一括して計上。 家具のリサイクル...平成9年11月事業開始 家具の保管状況により年1回～3回開催 リサイクル工房...平成10年9月事業開始 平成29年3月事業終了 リサイクルひろば...事業としての経費無し 情報提供し掲載品の受け渡し等、出品者と希望者とで直接行う 平成29年度から家具のリサイクル・リサイクルひろば、はリサイクル推進費、普及啓発事業費から普及啓発費、普及啓発事業費に移行 平成29年度から広報普及事業の一部が普及啓発事業に移行						
必要性	ごみ減量に有効な取組みである3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進める上で、環境意識の醸成や具体的な取組みが必要である。そのため、家具のリサイクルや広報紙、環境学習を行い、区民や排出事業者の協力を求める事業を実施する。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 家具のリサイクル：抽選により希望者に提供 広報誌：新聞折り込み、配付委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		486	266	213	220	228	229	3,699
決算額（29年度は見込み）		128	136	72	95	59	54	3,699
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	家具のリサイクル開催回数	3	3	1	1	1	1	3
	広報紙（区報特集号）年間発行部数	332,000	332,000	332,000	316,000	303,000	288,000	284,000
	環境学習（バス見学会）参加人数	41	30	42	42	36	40	40
	環境学習（講演会）参加人数	15	46	73	33	16	19	30

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	講師打合せ食糧費・消耗品	19	需用費	講師打合せ食糧費・消耗品	14	報償費	ごみ減量講演会講師謝礼	49
役務費	ボランティア保険	2	役務費	ボランティア保険	2	需用費	児童普及啓発冊子・消耗品	696
委託料	家具補修委託費	38	委託料	家具補修委託費	38	役務費	行事保険料	3
						委託料	区報特集号作成委託	2,805
						使用料等	バス借上げ	146

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	4,603	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	52	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	2	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	243	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,899	-			
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-			
		行政費用合計(b)	-	4,899	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,899	-			
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,899	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	家具のリサイクル開催回数	1	1	1	3	3	粗大ごみの廃出状況、保管場所の許容量による。
	区報特集号の年間発行回数	4	4	4	4	3	平成30年度から4回→3回発行へ
	バス見学会の参加者人数	42	42	36	40	40	バス見学会の定員は40人

問題点・課題	家具のリサイクルは、粗大ごみの廃出状況によるため、展示品が集まらない場合もある。広報紙について、区報特集号に一貫性がなく、それぞれの記事に関連性がないため印象に残りづらい。環境学習について、バス見学会では見学施設に関連性がなく、環境意識の啓発に対して効果的なのか疑問。						
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	できるだけ程度が良く、多様な品目が展示できるよう、関係部署と連絡を密にし、また開催方法を検討する。	出展家具に偏りが見られない様、粗大ごみを回収する荒川清掃事務所に特に依頼した。	来場者からは毎回好評であるため、区報環境清掃特集号やHP等での周知方法をさらに工夫する。
	区報特集号では、イラスト等を多用し、手に取りたくくなるような紙面作成を意識する。	表紙にはイラストや大きな文字を使用し、目を引く広報紙作成に努めた。また、本文中にもイラストも多く使うようにした。	区報特集号の各号ごとにテーマを決め、伝えたい内容がはっきりとした区報を作成する。
	リサイクルセンター開設にあたり、施設見学だけでなく、リサイクルセンターの広告等を行い、見学以外にも力を入れる。	バス見学会ではリサイクルセンターの紹介等、広告や周知をし、清掃施設を身近に感じさせることができた。	リサイクルセンターを利用した見学会を行う。見学施設には関連がある施設を選択し、リサイクルの流れが学べるよう工夫する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	改善・見直し	区報特集号の発行回数を4回/年→3回/年に変更

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-02-09	戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事
事務事業名	資源回収事業（清掃リサイクル課）	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名
		担当者名	結城	内線
				449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	資源回収事業費（清掃リサイクル課）		
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業			
開始年度	○ 昭和 ● 平成 6 年度 根拠 荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等 容器包装リサイクル法 ほか			
実施基準	■ 法令基準内 ○ 都基準内 □ 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	環境先進都市		
	政策	07 地球環境を守るまちの実現		
	施策	02 資源循環型社会の形成		
目的	びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源回収を実施することにより、ごみの減量化を図る。			
対象者等	区民・集団回収できない集合住宅等・事業者（東京ルール）			
内容	1 回収方法 (1)行政回収・・・集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源を委託により、週1回の回収を行い、古紙は古紙問屋へ、その他の資源は中間処理施設へ搬入する。（集団回収を実施している町会地域を除く）			
経過	平成 6年度 5箇所の商店街で、トレイ回収事業開始 平成 9年度 ペットボトル店頭回収（東京ルール）開始 平成11年度 東京都資源回収モデル実施事業（東京ルール）区内全域に拡大 平成12年度 東京都から区に清掃事業移管。11月汐入地区の一部で「ペットボトル回収モデル事業」開始 平成19年度 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始 平成20年度 ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始 白色トレイを資源として集団回収開始、ペットボトルを指定法人ルートで再商品化 平成24年度 商店街トレイ回収事業廃止 平成26年度 ペットボトル店頭回収廃止 平成28年度 10月リサイクルセンターで中間処理業務開始 平成29年度 本区回収事業開始			
必要性	集団回収を実施できない集合住宅等の資源を収集し、ごみの減量化を図り、再生資源として流通させるために必要な事業である。			
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 資源（びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイ）回収業務			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		19,083	18,204	18,462	18,961	16,544	13,954	12,569
決算額（29年度は見込み）		18,677	16,984	17,637	18,019	15,652	13,622	12,569
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	資源回収量(t)(清掃リサイクル課分)	167	163	176	164	156	131	140
	資源化・再商品化（t）	196	180	188	174	126	63	-
	商店街トレイ（kg）	1,120	0	0	0	0	0	-

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	小型家電運搬契約	21	役務費	小型家電運搬契約	24	委託料	回収委託	12,569
委託料	回収委託、資源化委託	15,631	委託料	回収委託、資源化委託	13,599			
歳入（歳収入）	リサイクル資源売払代金	20,860						

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	1,939	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	13,622	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	17,249	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	17,249	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	102	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	1,586	-			
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-			
		行政費用合計(b)	-	15,663	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	1,586	-			
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	1,586	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
資源	資源回収量(t)	164	156	174	174	108	行政回収による資源回収量
	資源化・再商品化(t)	174	126	135	135	69	集団回収できない集合住宅、事業系資源

問題点・課題	一部行政回収の地域(町会)について集団回収への移行を進めているが、いまだ同意が得られないため引き続き調整が必要である。 資源の正しい分別方法の徹底等について、更なる周知、啓発をしていく。
他区の状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) ペットボトルについては23区で回収しているがその後の引渡しについては、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	対象町会、集合住宅と集団回収実施に向けた協議を続けていく。	対象町会やU R 側の代表者と話し合いを行い、課題や問題点の明確化に努めた。	29年度から古布回収を実施し、周知に努める。
	適正な資源排出方法について引き続き周知を行っていく。	常に住民からの要望に対応できる態勢の整備に努めた。	資源の適正な排出場所や方法住民により浸透させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	集団回収支援事業と一体的な実施等により資源化を推進させていく。

議(要)質問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		07-02-10		戦略プラン		○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事	
事務事業名	尾竹橋施設管理運営事業			部課名	環境清掃部清掃リサイクル課		課長名	木下
				担当者名	結城		内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-03-01		尾竹橋施設管理運営費				
事務事業の種類		○ 新規事業 （ ○ 29年度 ○ 28年度 ） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業						
開始年度		○ 昭和 ● 平成 21 年度 根拠 なし						
終期設定		○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系		分野	環境先進都市					
		政策	07	地球環境を守るまちの実現				
		施策	02	資源循環型社会の形成				
目的	尾竹橋清掃作業所廃止後の既存施設の管理運営を行う。 家具のリサイクル事業（家具の保管、修理、展示等）、ごみ組成調査（回収サンプルごみの内容詳細調査）の実施、リサイクル関連事業用具類の保管施設として活用する。							
対象者等	区民							
内容	1 施設概要 尾竹橋施設 荒川区町屋7-16-21 敷地面積:3,235.85㎡ (1) 事務室棟 鉄骨2階建 延床面積:220.51㎡ 竣工:平成7年12月5日 (2) その他 駐車場 計量器 ホッパー棟 (平成32年3月まで用途指定あり。また、河川占用許可は、平成25年度から34年度まで。) 2 施設の有効活用として以下の事業等を行う (1) 3 R 普及啓発事業として、家具のリサイクルの開催及び展示する家具の保管 (2) 町会及び推進団体等に貸与するペットボトル及びトレイ回収用ネット、缶及びびん回収用折りたたみコンテナの保管 (3) 回収した小型家電等の保管(平成28年9月末で終了) (4) 組成調査及び排出源調査の検査場所							
経過	平成21年3月 尾竹橋清掃作業所廃止 平成21年4月 所管を荒川清掃事務所から清掃リサイクル課へ変更。名称を尾竹橋施設に変更 平成22年～ 本事務事業分析シート「尾竹橋施設管理運営事業」の予算は、建物の維持管理経費のみ。 新たな事務事業分析シート「普及啓発事業費(29-01-01-04)」に事業実施にかかる経費を計上する。（平成21年度実績分から）							
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リユース・リサイクルの実践を行う場所として必要である。							
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 委託内容 施設警備、樹木剪定・害虫駆除、施設劣化度調査							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,019	1,393	1,295	1,275	1,285	1,441	1,559
決算額（29年度は見込み）		733	762	717	1,002	737	771	1,559
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	家具のリサイクル（回）	3	3	1	1	1	1	1
	家具の提供済数（個）	85	103	28	43	37	43	40

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品	190	需用費	光熱水費・消耗品・家屋等修繕	143	需用費	光熱水費・消耗品・家屋等修繕	690
役務費	電話料	37	役務費	電話料	34	役務費	電話料	38
委託料	機械警備、樹木剪定	510	委託料	機械警備、樹木剪定、劣化度調査	594	委託料	機械警備、樹木剪定、法定点検	831

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	1,164	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	771	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	2,910	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	61	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,906	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	4,906	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,906	-					
備考	物件費の内訳	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-						
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,906	-						
		需用費（光熱水費142,901円、消耗品0円） 役務費（電話料34,206円） 委託料（警備委託226,800円、樹木剪定・害虫委託291,837円、施設劣化度調査75,600円）													

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	管理経費(単価)	395	398	423	423	400	経費(円)/敷地面積(m ²)(予算額)

問題点・課題	1. 清掃事業の用途指定があるため、有効活用には限界がある。 2. 常時無人施設であるため、セキュリティ対策として機械警備を行っているところであるが、セキュリティ以外の点においては、管理が難しい。 3. 事務室棟は築20年が経過し、多少劣化が見られる。
	他 区 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
施設の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	清掃事業の用途指定がある中、リサイクルセンター完成まで拡大した回収品目の保管場所として活用する。	リサイクルセンター完成に伴い、小型家電等は、センターへ直送することとしたため、回収品目の保管場所としての役割は終了した。	清掃事業の用途指定がある中、新たな活用方法を考える。
	施設を訪問したときは、用件だけを済ませるのではなく、施設内全体を見回るようにする。	施設内全体的見回りについては、敷地面積が広く、時間的余裕がないこともあり、あまり実施できていない。	回収品目の保管場所としての役割を終えたため、施設訪問回数が減少している。定期的な見回りが必要である。
	劣化が見られる事務室棟の維持管理の対応を検討する。	平成28年度に初めて、建築物・建築設備劣化度調査を実施した。	平成28年度の建築物・建築設備劣化度調査の結果を受けて、事務室棟の今後の維持管理について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

議 決 要 質 問 状	平成26年度予算特別委員会 「有効活用の検討」
-------------	-------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-02-11	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	生ごみ処理機等購入助成事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下	担当者名	高橋 内線 449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01	生ごみ処理機等購入助成事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 22 年度 根拠 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	02 資源循環型社会の形成					
目的	家庭で使用する生ごみ処理機（乾燥加熱、微生物などを利用した分解及び手動によるかくはんなどの方法により生ごみを減量及び堆肥化させる構造の処理機器（ディスポーザーを除く））の購入費の一部を助成することにより、家庭から排出されるごみを減量・減容することを目的とする。						
対象者等	区民						
内容	[助成内容] 生ごみ処理機等購入助成金 購入費用の1/2 限度額 20,000円 [申請要件] (1) 荒川区に住所を有し申請日までに住民税及び国民健康保険料を完納していること (2) 購入した生ごみ処理機を適切に維持管理できること (3) 同一世帯に、過去5年以内に助成を受けていないこと (4) ディスポーザー式でないこと (5) 後日、使用状況調査に協力すること [助成方法] (1) 助成を受けようとする者は事前に申請書により区に申請を行う (2) 申請内容の審査を行い、申請者に対し交付、不交付を決定する (3) 申請者は交付決定後、自己負担で生ごみ処理機等を購入する (4) 申請者は購入後、領収書及び製品保証書の写し等を添付した購入報告書を区に提出する (5) 購入報告書の提出がされた場合、交付額を確定し、申請者に通知する (6) 申請者は通知に基づき区に助成額を請求する (7) 区は請求に基づき、口座振込により申請者に助成金を支給する						
経過	平成12年11月から生ごみ処理機のあっ旋を開始したが、平成13年9月に廃止した（あっ旋件数21件）。住民から助成制度を要望する多数の声が寄せられ、下記のとおり助成制度を開始した。 平成22年 7月29日 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱制定 平成22年 8月 2日 本事業施行 平成23年11月 郵送申請の受付開始						
必要性	区民が購入する生ごみ処理機の購入額の一部を助成することにより、家庭から出されるごみに占める割合が多い生ごみの減量化が図れる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 窓口・郵送にて事前に申請を受け、対象者・対象品を確認し助成できることを伝えた後、購入後助成金を口座振込する。使用後のアンケート調査を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,000	600	600	500	440	400	400
決算額（29年度は見込み）		301	225	311	274	83	332	400
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	助成件数	17	13	17	15	8	19	20

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	83	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	332	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	400

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	1,551	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	332	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	82	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,965	-						
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-						
		行政費用合計(b)	-	1,965	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,965	-						
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,965	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	助成件数	15	8	19	20	22	生ごみ処理機等購入費助成金件数/年

問題点・課題	年間を通してホームページに申請受付の案内をし、環境特集号やイベント等で事業のPRをしている。今後区他施設にも申請受付の案内を置く。アンケートでは好評を得ているが申請数は横ばいであり、効果的なPR活動を検討する必要がある。アンケートの有効活用を検討する。
他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区) 【未実施】中央・新宿・目黒・大田・世田谷・北・江戸川・板橋 【斡旋のみ】文京・墨田・江東・渋谷・中野

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	昨年に引き続き、町会の古布回収説明会など、様々な機会を捉えてPRする。	古布回収説明会等町会の集まりを活用し広く周知した。	町会の集まり等を引き続き活用するほか、区の事業の際にチラシ配布を行うなど広くPRする。
	助成制度案内チラシにアンケート結果を掲載するなど様々な機会を捉えてPRする。	ホームページにてアンケート結果を掲載し活用を検討されている方の参考となるよう努めた。	ホームページのみならずチラシ・ポスターなどにもアンケート結果を掲載しPRする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	ごみ減量化のためには、生ごみ対策を重点的に行うことが効果的である。

議会議決(要旨)	平成26年10月(決特) 本事業の助成実績について
----------	---------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-02-12	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	新リサイクルセンター整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下	担当者名	本木・萩原
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	--						470
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度 根拠 廃棄物処理法第6条の2第1項						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等 容器包装リサイクル法第6条第1項						
実施基準	■ 法令基準内 ○ 都基準内 □ 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 非計画						
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	資源循環型社会の形成				
目的	資源のリサイクル事業を更に積極的に行うため、また、清掃工場のない区としてごみ減量をより一層推進するため、区としてリサイクルセンターを設置し、資源の中間処理体制を整備する。施設内に見学ルート及び研修室を設置し、循環型社会の構築に向けたごみ減量・リサイクルなどの環境学習を実施することにより区民の環境意識の向上を図る。						
対象者等	区民						
内容	○ 「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リペアなど） ○ 整備地：荒川区南千住3丁目28番69号（東京ガス千住アパート敷地内の明治通り側の一部） ○ 整備地面積：1,999.36㎡（借用期間は40年間） ○ 建物計画：鉄骨造地上2階 建築面積 1,082.32（延床面積 1,577.80㎡） ○ 用途地域：工業地域 ○ 資源の中間処理（既存の4品目：びん、缶、ペットボトル、白色トレイ） ○ 新規導入品目（蛍光管、廃食油、中型の家電製品） ○ 普及啓発事業（施設見学、体験・体感学習、展示等） ○ 壁面緑化・屋上及び窓ガラス設置型の太陽光発電パネル・LED照明などの環境配慮設備						
経過	平成18年度（仮称）エコセンターの設置及びリサイクルセンターの活用に関する構想策定懇談会開催 平成19年度 整備候補地についての検討 平成20～21年度 周辺住民への説明会実施、庁内外関係機関との協議・調整 平成22年度 地元から設置の可能性について要請のあった場所（白鬚橋公園用地）の検討、敷地調査等、庁内外関係機関との協議・調整 平成24年度 整備予定地に関する調整 平成25年度 敷地測量、地盤調査、基本設計・生活環境影響調査 平成26年度 土地所有者（東京ガス）との確認書締結、実施設計、既存建物の除却（東ガス）、土地賃貸借契約締結 平成27年度 工事着工 平成28年度 竣工・開設						
必要性	○ 長期的に持続可能な安定した資源の中間処理体制の確保 ○ ごみの減量、リサイクル推進のため区民の環境意識を向上させる必要がある。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		150	128	20,552	33,961	346,241	580,767	
決算額（29年度は見込み）		6	23	14,365	16,005	327,381	575,541	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	施設見学、職員検査旅費	20	旅費	職員検査旅費	58			
需用費	食糧費、消耗品費、印刷製本費	69	需用費	消耗品費、印刷製本費	56			
委託料	工事監理委託	2,200	委託料	工事監理委託	5,241			
使用料等	不動産賃借料	26,260	工事請負費	リサイクルセンター工事及び案内板製作	568,807			
工事請負費	リサイクルセンター工事	298,731		電柱移設費	1,380			
負担金補助等	技術管理者講習会負担金	102						

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	○ H23決特 問う	リサイクルセンターの進捗状況と、新候補地（東ガス千住アパート敷地）での課題の有無を
	○ H25予特	施設の中身（啓発事業等）についての検討をよく行い、できるだけ早期に開設せよ

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-02-13	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	あらかわりサイクルセンター管理運営費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名 木下
		担当者名	本木・萩原	内線 470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	--	01-05-01	あらかわりサイクルセンター管理運営費	
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 28年度 根拠			
終期設定	○有 ●無 年度 法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	07	環境先進都市	
	政策	02	地球環境を守るまちの実現	
	施策		資源循環型社会の形成	
目的	リサイクルセンターを「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リペアなど）			
対象者等	区民			
内容	<資源化・リサイクル事業> ○資源の中間処理（びん、缶、ペットボトル、白色トレイ） ○蛍光灯、小型・中型家電、廃食油のストックヤード <普及啓発事業> ○資源化処理工程の見学（小学校の社会科見学、町会、リサイクル推進団体等受入） ○パネルや展示品による啓発 ○工房・教室 ・廃蛍光灯の再生ガラスを使用した、とんぼ玉作り、ペーパーウエイト ・アルミ缶の折り鶴、スーパーソルのミニ植木鉢、廃食油を使ったキャンドル作り ・分別ゲーム・リサイクルクイズ ○隣の公園を活用したイベント等（年に数回）			
経過	平成28年度10月 開設 10月 施設見学会受け入れ開始（区内の小学校、町会等） 11月 蛍光灯、小型・中型家電、廃食油の回収に伴い、ストックヤードとして活用 平成29年度 4月 リサイクル資源を活用した工房・教室開始 4月 リサイクルセンターとゆいの森の2施設を周る区内全小学校（24校）の施設見学会開始 小型家電リサイクル推進事業は、平成28年度よりあらかわりサイクルセンター管理運営費に統合			
必要性	循環型社会の構築を目指すため、Rの充実を推進する拠点としてのリサイクルセンターの役割は重要であり必要性は高い			
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ○1階の工場については委託 ○2階の普及啓発事業及び建物の管理は直営			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						-	72,061	117,527
決算額（29年度は見込み）					-	-	63,853	117,527
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	工房・教室回数						58	130
	団体客来場者数（工房参加者団体者数含む）						1195	2800
	施設見学実施小学校数						6	24
	拠点資源回収量（t）						4	8

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報償費	講師謝礼	360	報償費	講師謝礼	2,693
			需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	8,047	需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	11,866
			役務費	電話料、その他の通信運搬費、手数料	70	役務費	電話料、その他の通信運搬費、手数料	455
			委託料	その他の委託料	37,445	委託料	その他の委託料	84,572
			使用料等	不動産賃借料、その他の使用量及び賃借料	13,870	使用料等	不動産賃借料、その他の使用量及び賃借料	17,839
			備品購入費	備品購入費	3,961	負担金補助等	その他の負担金及び交付金	102
			負担金補助等	その他の負担金及び交付金	102			

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	6,981	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	63,065	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	327	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	462	-		使用料及び手数料	-	432	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	31	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	463	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	368	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 70,740	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	71,203	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 70,740	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 70,740	-								
備考	物件費内訳 光熱水費(3,080,338円)、消耗品(4,639,186円)、電話料(70,430円)、委託料(37,444,723円)、														

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
工 房	工房・教室回数			58	130	130	開設後のH28年度11月～3月の5か月間
	団体客来場者数			1195	2800	2800	開設後のH28年度11月～3月の5か月間

問題点・課題	リサイクル等のRについての区民の意識向上を図るためには、多くの区民に来場してもらうことが重要であり、工房・教室等の事業内容に工夫を凝らす必要がある。 隣りの公園などを利用し、年に数回通常の工房・教室とは違ったリサイクルセンター主催のイベントを行い、来場者の増加や施設自体の周知を図る必要がある。 地域内でRの意識向上の発信を行っていくリーダーの養成のため、3R推進リーダー養成講座などを行っていく必要がある。 蛍光管等の資源回収品目の周知や回収場所の増設を図り、資源回収量の増加を図る必要がある。
他状況の実	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区) 【資源中間処理施設設置区】港・江東・品川・世田谷・板橋(平成28年8月1日現在)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	H28年度から見学会や工房等の普及啓発事業が始まるため、事前準備をし、効果的な事業運営を行う。区民へ周知を行い浸透を図る。	施設見学会や工房等を実施し、Rの意識向上を図ることができた。また、開設に伴い、区報等で区民への周知を図ることができた。	見学会内容の更新など、普及啓発内容の充実を行い、R意識向上を図る。隣公園を利用したイベントを行い、施設の周知を図る。
	リサイクルセンター開設に当たり、地域でRの意識向上の発信を行うリーダーを養成し、Rの意識向上を図る。	開設から工房・教室を半年間実施し、客層もある程度把握できたため、今後は、3R推進リーダーの養成講座等を実施していく。	3R推進リーダー養成講座を行い、Rの意識向上の発信者を養成していく。
	開設と同時に蛍光管等の新たな回収品目の拠点回収を実施する。	区内施設に回収ボックスを新たに設置し、蛍光管等の新たな品目の回収を行った。	拠点回収場所の増設を行い、回収量の増加を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	循環型社会の構築を目指すため、「Rの充実を推進する拠点」としてのリサイクルセンターの役割は重要 ・平成28年10月から管理運営開始

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	07-02-14	戦略プラン	協働	●	業務	財務	人事
事務事業名	食品ロス削減事業			部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下		
				担当者名	加藤、角田	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-02		食品ロス削減事業費						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業								
開始年度	昭和 ● 平成		26 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	有 ● 無		年度	法令等					
実施基準	法令基準内		都基準内 ● 区独自基準		計画区分	計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市							
	政策	07	地球環境を守るまちの実現						
	施策	02	資源循環型社会の形成						
目的	区民及び事業者が食品ロスの現状を認識し、各々の自主的な行動を通して生ごみを始めとする一般廃棄物の排出抑制につなげ、一般廃棄物の減量、延いては最終処分場の延命に資することを目的とする。								
対象者等	区民、事業者								
内容	1 事業者向け事業 （1）あら！もったいない協力店の募集 2 区民向け事業 （1）大人向けリーフレットの作成 （2）フードドライブ、日常備蓄の啓発などイベントでの啓発 （3）もったいないレシピの募集・周知 （4）3010運動の普及 3 子ども向け事業 （1）小学校の低学年・高学年別ワークブックの作成 （2）保育園・幼稚園向け紙芝居の配付 （3）もったいない鬼ごっこの普及								
経過	食品ロス削減事業については、06-02-04広報普及費より平成29年度に移行した 平成26年度から「もったいない事業」を開始。小学生向けリーフレット（4ページ）を2,000部作成 平成27年度 フードドライブを始める。大人向けリーフレット（4ページ）を2,000部作成 平成28年度から「荒川もったいない大作戦」として事業を充実 平成28年7月 「あら！もったいない協力店」募集開始。保育園・幼稚園へ紙芝居を配付 平成28年10月 「全国おいしい食べきりネットワーク協議会」（事務局：福井県）に参加 平成29年3月 小学校の低学年、高学年向けにワークブックを各7,000部作成								
必要性	荒川区一般廃棄物処理基本計画に掲げる、33年度までにごみと資源の総排出量を区民1人1日当たり125gの減量(27年度比)の目標を達成するため、可燃ごみの52.4%を占める厨芥類(26年度排出原単位等実態調査)の対策として、食品ロス削減事業に取り組む必要がある。								
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 非常勤 臨時職員)								

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						-	-	1,336
決算額（29年度は見込み）						-	-	1,336
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	あら！もったいない協力店登録店舗数	—	—	—	—	—	63	
	イベント出展回数	—	—	—	6	7	12	
	フードドライブ食品回収数	—	—	—	—	40	181	
	可燃ごみへの厨芥ごみの混入割合（％）	32.8	34.7	30.1	34.8	34.2	30.0	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報償費	託児謝礼	37
						需用費	消耗品費、印刷製本費	796
						役務費	郵便料、保険料、講師派遣	115
						委託料	のぼり制作	388

行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
		行政費用合計(b)	-	0	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-		
	備考									

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	あら！もったいない協力店登録数			63	120	300	店
	イベント等への出展			12	13	20	回

問題点・課題	食品由来の廃棄物のうち可食部分と考えられる（食品ロス）量は、632万トン（農林水産省及び環境省・平成25年度推計値）と推計され、食品ロス削減が喫緊の課題となっている。 本事業は啓発事業であり、実施が即効果につながるとは限らない。解決のためには、様々なアプローチ方法を工夫し根気強く訴え続ける必要がある。
他区の実況	（実施 14 区 未実施 0 区 不明 8 区） フードドライブ実施区：文京、墨田、目黒、世田谷、足立、葛飾、江戸川。協力店実施区：港、品川、江戸川。全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会参加区：港、新宿、文京、墨田、品川、世田谷、杉並、豊島、北、板橋、足立、葛飾、江戸川（東京都）

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保育園児・幼稚園児及び小学生に向けて啓発し、家庭に持ち帰ってもらう。	保育園・幼稚園へ紙芝居を配付し活用したが、小学生用ワークブックは制作が遅れたため、配付時期を次年度当初とし、活用してもらう。	保育園・幼稚園及び小学校へ実施するアンケートに基づき、子ども達を対象とする食べきりの啓発を図る。
	事業者（区内飲食店）の取り組みを応援する。	あら！もったいない協力店登録店舗の取組事例等を区報及び区ホームページ等に掲載し、事業者の取り組みを周知することができた。	事業者と消費者両者への更なる意識改革を促すため、あら！もったいない協力店の対象を拡大する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	食品ロスについては、日本のみならず世界中で関心が高くその対策は喫緊の課題となっている。生ごみを始めとする一般廃棄物の削減により、温室効果ガス削減等環境負荷の低減が見込まれるため、より一層取り組みを強化する必要がある。

況議（要質問状）	平成26年6月会議 平成28年6月会議 平成28年9月会議	瀬野区議「食品ロス削減を区民参画で実施すべき。フードバンクとの連携について」 食品ロス削減に向けた取り組みを進めるよう求める意見書を国へ提出 松田区議「フードドライブの拡大について」
----------	-------------------------------------	---